

**令和元年度
東京都地域通訳案内士認定研修
受講生募集要項**

【申込みから合格発表までの流れ】



東京都 産業労働局 観光部

【募集要項電子版】

東京都産業労働局のホームページからダウンロードできます。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tokureiboshu/index.html>

令和元年度東京都地域通訳案内士認定研修受講生 募集要項

外国人旅行者の興味が多様化する中、観光タクシーの活用は重要な課題です。タクシー業界は「東京観光タクシードライバー認定制度」等の取り組みを進めており、これと連携する形で、東京都でも、平成 28 年度より「東京都地域限定特例通訳案内士」の認定研修を実施してきました。

本制度は、平成 30 年 1 月 4 日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行に伴い、名称が「東京都地域通訳案内士」に変更となりましたが、質の高いガイドをさらに育成するため、今年度も研修を実施いたします。

この研修を受講して資格認定試験に合格し、東京都知事の登録を受けた方は、「東京都地域通訳案内士」の名称を用いて、有料で東京都内においてタクシー又はハイヤー利用時に通訳案内業務を行うことができます。

前記の法改正に伴い、現在では、通訳案内士の資格が無くても有料の通訳案内を行うことは可能ですが、「通訳案内士」や「通訳ガイド」といった名称を名乗ることはできません。つまり、「東京都地域通訳案内士」の名称を用いることは、一定以上の知識やスキルを備えているという品質・信頼の証となります。

つきましては、研修受講生を以下のとおり募集いたしますので、積極的なご応募をお待ちしております。

1 対象言語

英語

2 東京都地域通訳案内士が活動できる地域

東京都の全域

3 募集定員

80 名（先着順）

4 受講資格

以下の（１）①～③のいずれか及び（２）の要件を満たす者

- （１）①タクシー業務適正化特別法に基づき、東京都内においてタクシー運転者登録原簿に係る原簿に登録を受けている者
- ②タクシー業務適正化特別法に基づき、東京都内において事業者乗務証（個人タクシー事業者）の交付を受けた者
- ③東京都内のハイヤー会社に所属するハイヤー運転者
- （２）TOEIC600点相当の語学力を有する者

5 研修スケジュール（※スケジュールは変更になる場合があります。）

募集期間	令和元年 10 月 23 日（水）から 12 月 13 日（金）まで
研修期間	令和 2 年 1 月 15 日（水）から 2 月 20 日（木）まで
資格認定試験 （面接）	令和 2 年 2 月 26 日（水）又は 27 日（木）

※ 応募状況により、追加募集を行う場合があります。その場合、事前審査は追加募集を含め、一人につき 1 回しか受けることはできません。

6 事前審査の実施

語学力を証明する書類（TOEIC600 点以上、実用英語技能検定準 1 級以上、観光英語対応ドライバー認定プログラム結果合格通知書のいずれか）をお持ちでない方は事前審査により研修受講の可否を判断します。**応募の際に、事前審査の予約をしてください。**

事前審査実施日	令和元年 12 月 17 日（火）14 時～15 時 又は 令和元年 12 月 18 日（水）14 時～15 時
事前審査会場	東京都豊島区西池袋 5-4-6 東京三協信用金庫ビル 4 階 東京セミナー学院

※各回定員がありますので、お早目に御予約ください。

※事前審査の予約日の変更を希望する場合は、事務局までご連絡ください。

※事前審査は TOEIC600 点相当の語学力を確認するものであり、資格認定試験（面接）の合格を保証するものではありません。

7 研修受講の可否及び研修日程の御案内

研修受講の可否及び研修日程につきましては 12 月 27 日（金）までに電子メールで御連絡いたします。

8 研修受講料及び登録料

（1）研修受講料

①全科目受講者 18,000 円

②東京観光タクシードライバー認定者 12,000 円

③東京観光タクシードライバー認定者かつ観光英語対応ドライバー認定プログラム
（（一社）東京ハイヤー・タクシー協会主催）修了者 6,000 円

※①の方で、ユニバーサルドライバー研修修了者は受講料が 15,000 円となります。

※受講料は初日の受付時にお支払いいただく予定です。

※研修に使用するテキスト、資料代を含んでおります。

※研修中の食費、交通費等は自己負担となります。

※受講料については返金不可となります。

(2) 登録料

5,100 円

※登録の際には、別途、健康診断書等の提出が必要になります。

9 研修

申込者に下記のカリキュラムを受講していただき、通訳案内業務を行う上での基本的なガイドスキルや一般的な東京の知識を習得していただきます。研修時間は最大 56 時間です。原則として、欠席は認められません。

(1) 研修内容

研修項目	研修内容	時間数		
		全科目	観光①	観光②
オリエンテーション	・研修の開催に当たっての説明 ・地域通訳案内士制度 ・東京の観光行政 ・外国人旅行者に対する接客・マナー・ホスピタリティに関する知識	1	1	1
旅程管理	・通訳案内士法・旅行業法に関する知識 ・旅程管理の実務 ・危機管理と事前調査 ・災害発生時等における適切な対応 ・宗教上の注意点・食事制限の知識	6	6	6
救急救命	日本赤十字、都内消防署等による「基礎講習」「普通救命講習」を受講し、AED の取り扱いや救急（救命）手当の知識・技術を習得する。 ・心肺蘇生法や止血法、AED 使用法等	3	3	3
現場実習(1)	現役の通訳案内士等の指導により、車窓から主要観光地等のガイディング技術を習得する。(バス添乗)	4	4	4
現場実習(2)	現役の通訳案内士等の指導により、観光地における基礎的なガイディング技術を習得する。(徒歩) ・総合的な観光案内実務 ・コミュニケーション技術	8	免除	免除
観光英語	外国人観光客を円滑に案内できる語学力を習得する。 ・ガイディングの基礎知識 ・観光施設の英語プレゼンテーション ・異文化コミュニケーション技法	20	20	免除
東京の観光	東京の観光の状況や地理、歴史等に関する知識を広く習得する。 ・東京都の現況（文化、歴史、地理、経済、産業等）	7	免除	免除
バリアフリー	高齢者や障害者の介助（車いすの取扱い、乗降時の介助）方法等を習得する。 ・車いすを使用した接遇・介助実習等	7	免除	免除
履修科目の時間数		56	34	14
受講日数		8 日	5 日	2 日

※観光①：一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会が実施している「東京観光タクシーードライバー」の認定者

※観光②：「東京観光タクシーードライバー」認定者で、かつ、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会が実施する「観光英語対応ドライバー認定プログラム」修了者

※公益財団法人東京観光財団が実施する「東京シティガイド検定」合格者は「東京の観光」を免除

※一般財団法人全国福祉輸送サービス協会が実施する「ユニバーサルドライバー研修」の修了者は「バリアフリー」を免除

※過去3年間に於いて日本赤十字社、消防署等が実施する「基礎講習」、「普通救命講習」の修了者は「救急救命」を免除

※「東京の観光」、「救急救命」は免除の場合も受講料の減額はありせん。

※原則として欠席は認めせんが、真にやむを得ない事由による欠席と事務局が認定した場合は講師からの所定の評価が得られた場合は最後の認定資格試験の受験を認めます。

(2) 日時及び会場

別紙「実施スケジュール」参照

10 資格認定試験（面接）

(1) 実施時期

令和2年2月26日（水）又は27日（木）

(2) 実施内容

1人あたり15分程度の面接形式とし、英語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等について審査します。

(3) 選考基準

- ①東京都地域通訳案内士の主旨を理解・賛同していること
- ②東京都地域通訳案内士として活動する意思を有していること
- ③タクシーやハイヤーを利用して通訳案内業務を円滑に行うことができるコミュニケーション能力を有していること
- ④東京都の観光振興に対する高い興味・意欲を有していること

(4) 試験方法

①及び②に関する質問の他、都内観光地等に関連する事柄のうち、外国人旅行者の関心の強いものを題材として、受験者に通訳案内の業務を疑似的に行わせる。

11 合格発表

令和2年3月上旬（予定）

郵送で結果をお送りします。

※選考結果について一切お答えすることはできませんので予め御了承ください。

12 提出書類及び申込方法

提出書類	◆「令和元年度東京都地域通訳案内士認定研修申込書」 ・様式は、東京都のホームページからダウンロードできます。 http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tokureiboshu/index.html ◆タクシー又はハイヤードライバー確認書類（いずれもコピーを提出） ①法人タクシー会社にお勤めの方 運転者証及び自動車二種運転免許証 ②個人タクシーの方 事業者乗務証及び自動車二種運転免許証 ③ハイヤー会社にお勤めの方 社員証及び自動車二種運転免許証 ◆英語試験等に関する書類（該当者のみ・コピーを提出） ①TOEIC ②実用英語技能検定 ◆受講免除等に関する書類（該当者のみ・コピーを提出。①及び②の方は③、④の提出は不要です。） ①東京観光タクシードライバー認定証（有効期間内のもの） ②観光英語対応ドライバー認定プログラム（（一社）東京ハイヤー・タクシー協会主催）認定証 ③東京シティガイド検定合格証 ④ユニバーサルドライバー研修修了証 ⑤救急救命（基礎講習、普通救命講習）修了証（有効期間内のもの）
申込方法	◆応募専用ウェブサイトにてご応募の上、証明書類を簡易書留で送付してください。 ＜応募専用ウェブサイト URL＞ https://va.apollon.nta.co.jp/tokyo_guide19/ ＜応募専用ウェブサイト QR コード＞  スマホのカメラで QR コードをかざすと、応募サイトにアクセスできます。 ◆または、申込書及び証明書類を簡易書留で送付してください。 ＜簡易書留で送付する際の注意点＞ ・封筒の表に「東京都地域通訳案内士認定研修申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。 ・裏面には差出人の住所・氏名を記載してください。
送付先	〒140-0011 東京都品川区東大井 2-13-8 ケイヒン東大井ビル 4 階 株式会社ジャッツ内 東京都地域通訳案内士認定研修事務局 担当 富田、小島宛

13 登録

資格認定試験（面接）に合格された方は、東京都に申請して登録を受けることにより、「東京都地域通訳案内士」の名称を用いて、有料で東京都内においてタクシー又はハイヤー利用時に通訳案内業務を行うことができます。登録を受けるまで、東京都地域通訳案内士に認定されたことにはなりませんので御注意ください。

登録申請の際は、登録申請書のほか、健康診断書等が必要になります。登録には申請から二週間程度かかる見込です。

詳細は、合格者に対し、文書にて通知させていただきます。

14 個人情報の取扱い

当該研修申込に係る個人情報については、適切に管理し、法令で定める場合を除き、認定研修の実施や地域通訳案内士制度の普及啓発等の目的を超えた利用は一切いたしません。

15 留意事項

- （１）当該研修には、実地研修が含まれます。交通費や食費は支給されません。研修中は、受講生御自身の責任において体調管理に努めていただきますようお願いいたします。
- （２）東京都地域通訳案内士に登録されましても、個人の収入、その他の利益を保証するものではありません。また、地域通訳案内士として不適切な行為があった場合、通訳案内士法等の法令に基づき、登録取消となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

16 問い合わせ先

申し込みや 研修内容 に関する事	<u>東京都地域通訳案内士研修事務局</u> 〒140-0011 東京都品川区東大井 2-13-8 ケイヒン東大井ビル 4 階 株式会社ジャッツ内 担当：富田、小島 電話：03-5471-8353 E-Mail：tokyo_guide@nta.co.jp 受付時間：平日 10:00～17:00（土日・祝日は受付しておりません。）
地域通訳案内士 制度に関する こと	<u>東京都産業労働局観光部受入環境課</u> 電話：03-5320-4771 受付時間：平日 9:00～17:00（土日・祝日は受付しておりません。）

事前審査及び主な研修会場

研修会場①「ヒトコム job ビル」

東京都豊島区東池袋 1-9-6

ヒトコム job ビル 9 階

<アクセス方法>

◆JR 池袋駅東口より徒歩 5 分

JR 池袋駅東口を出て正面の横断歩道を渡り、三菱 UFJ 銀行と HSBC のビルの間の通りを進みます。

ヤマダ電機 LABI 日本総本店を左手に、1 つ目の横断歩道を渡り、左に曲がるとマクドナルドの右隣のビルがヒトコム job ビルです。



研修会場②「東京セミナー学院」

東京都豊島区西池袋 5-4-6

東京セミナー学院 4・5・6 階

<アクセス方法>

◆各線池袋駅西口より徒歩 5 分（C2 出口より徒歩 1 分）

エチカ池袋のある地下通路を進み C2 出口より徒歩 1 分です。

